

第5回吹田市立学校規模等検討委員会 議事概要

日 時	令和3年7月14日（水） 19：00～19：20
場 所	吹田市教育委員会 教育委員室
出席委員	森島 委員長 若本 副委員長 森田 委員 江下 委員 植田 委員
事務局	山下学校教育部長 堀学校教育部長 植村教育政策室長 長井総括参事 木村参事 平井主幹
案 件	(1) 答申 (2) その他（今後のスケジュール等について）

【委員長】 ただ今より第5回吹田市立学校規模等検討委員会を開催します。

塩路委員が少し遅れられるとのことですが、会議を進めさせていただきます。（最終的に欠席）

本日の会議は、当検討委員会最後の会議となります。また、本日は、昨年いただいた諮問に対して市に答申することになります。

それではまず、事務局から報告があります。

【事務局】 会議に先立ちまして、事務局側の人事異動が本年4月1日付にてございましたのでご報告いたします。

まずは、教育政策室主幹の曾我に代わりまして、主幹の平井でございます。

教育政策室参事の山本に代わりまして、私、参事の木村でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

【委員長】 続いて、本日の傍聴者について事務局より報告をお願いします。

【事務局】 傍聴希望者はおられません。

【委員長】 昨年7月の諮問から本日を入れて計5回開催し、様々な議題を審議してきました。答申に先立ちまして、これまで審議いただきました検討委員会全体を通してのご意見やご感想等をお聞きしたいと思います。どなたかございませんか。

【委員】 学校規模に関する議論を行い、様々な分析を踏まえた時に、簡単に校区変更したらいいという話ではないなというのを改めて感じました。

また、国には国の基準があつて、それから今の吹田市の現状を鑑みた時に、いろんな地域のことであつたり、もちろん学校の子供たちの学習環境が整うことですが、そこに纏わる色々なものがあるので、そこを十分に考えた上で、市としてどんとやらないといけないことであつたり、個別でできることであつたりとか、きっと色々な観点であると思うので、そういうこと全体を含めて考えていかないといけない、すごく奥が深いというのは、今回様々な資料を見せていただいて感じました。

難しいなっていうのが、実感です。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員】 中学校という視点で考えたら、小規模校では教科教員のところで子供たちに不利益が出てくると思います。

同じ教科の授業でも、隣の学校では受けられているのに、隣の学校に行ったら、臨時免許でやらなければいけないというところに、不利益とまでは言わないけれども、有利・不利でいうと不利になってくるのかなと強く感じました。

それともう一つは、教育環境というところで、広い敷地に伸び伸びと子供たちが走り回っても大丈夫っていう学校と、一方ではちょっと走ったら人とぶつかる可能性がある、芋の子を洗うような学校があって、その違いは子供たちにとって可哀想だと思います。

これらは、色々な要素が絡み合っているところで、それを一律になべてというのは非常に難しく、簡単にはいかないと思いました。

この課題については、今後に委ねていくべきことではあるのですが、今回、これらのことを改めて考えさせられた良い機会かなと思いました。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員】 今回委員会に参加させていただいて、自分の子供が通っている学校のことは分かっているけど、ちょっと離れると全然分からないので、それが標準規模校なのか、小規模校なのか分かっていませんでした。

噂では、どこかの中学校は生徒がかなり多いという話は聞きますけれども、なかなか自分の耳に入ってこない、なかなか知る機会がないような話でした。

当委員会が進んでいく中で、学校自体が昔と違って、教室数も全然変わってきていますし、色々な問題があって、そう簡単に事を進めていくことができない状態であることがよく分かりました。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員】 未来を見通すということが非常に難しく、人口推計とかもあるんですけども、言っても将来のことを当てるっていうわけではなくって、結構外れますよね。

吹田市は、本当はもう少し早くから人口減少になるような推計が出ていたのかなと思うのですが、実際には人口が増えるし、子供はすごく増えるっていうことで、通常の自治体で言うとうれしい方向の誤差ですが、実際に学校に置き換えて考えると、とてもじゃないけど考えてなかったことがあったりとか、また、この委員会をやってる間にも、1学級35人みたいな話がボンと出てきて、今まで40人で計算したやつをどうするんだっていうこともあってですね、結局常に条件というのが移り変わるっていうようなことがございます。

ということで、今回の答申は令和3年7月14日付ではあるんですけども、そうやって条件がいろいろ変わりますので、今回この報告書を作っていただくのに、ものすごくいろんな調査をされたと思うんですけど、この報告書を作るためだけではなくて、今後もずっと施設の状況だとか子供たちの状況をよく見て、今、市役所が持たれている資産も十分活用して、是非より良い教育環境を作っていたいただきたいなと思いました。

【委員長】 なかなか見通せないことが多かったですね。ありがとうございます。

【委員長】 では、最後に委員長の私から、全体を通しての意見・感想を述べさせていただければと思います。

私たち委員会の中で、吹田の子供たちにとってより良い教育環境っていうところでは一致して、議論を進めることが出来たのかなというふうに思います。

そのより良い教育環境っていうのが、子供たちが集団の中で育ち合い、学び合うためにはある一定の規模は必要だろうっていうふうに考えます。

しかし、学校は子供にとって教育の学びの場ではあるんですが、それに加えて生活の場でもあるということで、子供たちの環境ということで、学びと生活を支える、そういう場として、議論を進めてこられたことは、本当に良かったと思います。

いわゆる在籍人数や学級数、それから施設の数だけで、適正かどうかというのは判断せずに、子供たちにとってという話ができただということが、意味があったのではないかなと思います。

また、今回の国の法案改正がありました。今後吹田市では、過大規模校の方の課題が、さらに増えてくるのではないかなというふうに考えています。

通学区域の見直しや、施設の増改築等も検討の中では話出てきたんですけども、そういった動向も踏まえて、今後、ますます子供たちにとってという視点を逃さないようにして、施策とかを進めてもらえたらなという思いであります。

また、委員の皆様にはそれぞれ専門的な立場から、様々ご意見をいただいたり、それから大小、細かなことも含めて、教育的視点で、ご意見をいただきましたことを感謝いたします。ありがとうございました。

またそれに伴ってその都度、膨大な資料を用意していただきました事務局の皆様、ありがとうございました。

この場をもちまして皆様へ感謝を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

今後、教育委員会等で対策、方策等を考えていかれることになるかと思っておりますけれども、この子供たちにとってという視点を元に、環境について十分検討していただきたいなというふうに思います。

どうぞよろしく願いいたします。

【委員長】 それでは、昨年いただきました諮問に対する答申をさせていただきたいと思っております。

この場で答申書を読み上げますので、委員の皆様におかれましては、答申内容をご確認ください。

1 学校規模に関する基本的な考え方について

- (1) 子供たちにとってより良い教育環境を作る。
- (2) 教育施設の効率的な運営を図る。

2 学校規模分類について

学校の規模は次の通りとすべきです。過大規模校、小中学校とも31学級以上。大規模校、19学級から30学級。標準規模、12学級から18学級。小規模校、7学級から11学級。過小規模、6学級以下。すべて小中学校ともということで、考えております。

3 学校規模の課題に対する方策について

吹田市の過大規模校及び過小規模校は、以下の方策等により速やかな解決を図るべきです。記載は国の例順です。また、児童生徒数推計や交通面積なども勘案し、過大規模校となる恐れがある大規模校等も、課題解決の検討対象とすべきです。

(1) 通学区域の見直し

現在の中学校ブロック内での調整を基本とし、次に中学校ブロックをまたぐ変更を検討すべきです。

(2) 学校選択制の導入

学校選択制（隣接区域選択制等）の導入も検討すべき。

(3) 学校の統合

過小規模校の状態を解消できない場合は、学校の統合について検討すべきです。

(4) 学校施設の増改築等

職員室や給食配膳室、体育館、運動場等への影響も考慮し検討すべきです。

(5) 教職員の増員

過大規模校の状態を解消できない場合は、教職員の増員について検討すべきです。以上です。この内容で市へ答申を行いますのでよろしいでしょうか。

【委員】 異議なし

【委員長】 では、答申をさせていただきます。

「学校規模等に関する基本的な考え方及び本市学校規模の課題に対する具体的な方策について」諮問を受け、慎重に審議をいたしました。

審議の結果、答申及び別冊の報告書にまとめさせていただきました。

今後、学校規模の課題等に関する方策を立てるにあたって十分考慮していただき、学校規模適正化の実施に向けて万全を期してください。

どうぞよろしく申し上げます。

【学校教育部長】 ありがとうございます。

【委員長】 それでは、次の議題に移りたいと思います。

その他としまして、答申後の教育委員会のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 事務局より、今後のスケジュールについて説明いたします。

答申をいただきまして、本年度中に教育委員会において、学校規模に関する基本方針を策定いたします。

また、同方針をもとに、コンサルタントからの技術的な支援を活用しながら、令和4年度中に通学区域の見直しも含めた実施計画を策定する予定です。

【委員長】 他に事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】 本日ももちまして、昨年7月から開催してきました当検討委員会はすべて終了となります。最後に、部長の山下から委員の皆様にご挨拶申し上げます。

【学校教育部長】

こんばんは。学校教育部長の山下でございます。吹田市立学校規模等検討委員会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員長はじめ委員の皆様には、公私ともにご多用の中、昨年7月から新型コロナの影響も受けて書面開催もさせていただき、都合5回にわたって小中学校の規模等についての活発なご議論やたくさんの貴重なご意見をいただき、答申の策定に向けて多大なるご尽力を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。

本市では、学校規模の違いをこれまで1つの特色として認め、特色を活かす学校づくりを進めてまいりました。近年特に局所的な大規模開発等により規模の差が更に広がり、もはや特色とも言うていられなくなるのではないかと、そういった問題意識もあって、当委員会で改めてご審議いただきました。

審議の過程で、国の義務標準法の改正による35人学級編制の実施が加速するなど、社会の状況が諮問させていただいた時点から大きく変化したんじゃないかなと思います。そういった中で、委員の皆様幅広い経験や見識から、多面的、本質的に議論いただきましたことにつきまして、厚くお礼申し上げたいと思います。

今後、いただいた本検討委員会のご意見を踏まえ、答申や委員長の言葉にもありますように、子供たちにとってより良い教育環境の整備をめざして、対応していくべき課題は非常に困難なものだと思いますけども、基本方針や実施計画等を策定していきたいと思っております。

皆様には、これからも本市の教育を見守っていただきますとともに、今後のご活躍、ご健勝をお祈りし、簡単ではございますが、私からの感謝のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

【委員長】 それでは、吹田市立学校規模等検討委員会は、これですべて終了といたします。

皆様どうもありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございます。